

令和 6 年度大磯町一般会計補正予算（第 2 号）

令和 6 年度大磯町の一般会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 350,506 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 12,289,196 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（継続費の補正）

第 2 条 継続費の変更は、「第 2 表 継続費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の廃止は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和 6 年 8 月 30 日提出

大磯町長 池田 東一郎

第 1 表 歳 入 歳 出 予 算 補 正
歳 入

款		項
15 国 庫 支 出 金		
	1 国 庫 負 担 金	
	2 国 庫 補 助 金	
16 県 支 出 金		
	1 県 負 担 金	
	2 県 補 助 金	
19 繰 入 金		
	1 特 別 会 計 繰 入 金	
	2 基 金 繰 入 金	
20 繰 越 金		
	1 繰 越 金	
21 諸 収 入		
	5 雑 入	
22 町 債		
	1 町 債	
歳 入 合 計		

(単位 : 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,498,590	113,595	1,612,185
941,376	108,746	1,050,122
551,789	4,849	556,638
801,783	11,914	813,697
525,017	8,597	533,614
221,788	3,317	225,105
733,839	17,323	716,516
3	24,897	24,900
733,836	42,220	691,616
150,000	577,363	727,363
150,000	577,363	727,363
348,327	50,257	398,584
205,391	50,257	255,648
751,100	385,300	365,800
751,100	385,300	365,800
11,938,690	350,506	12,289,196

歳 出

款	項
2 総 務 費	
	1 総 務 管 理 費
	2 徴 税 費
	3 戸 籍 住 民 基 本 台 帳 費
	7 地 域 協 働 費
3 民 生 費	
	1 社 会 福 祉 費
	2 児 童 福 祉 費
4 衛 生 費	
	1 保 健 衛 生 費
	2 清 掃 費
6 農 林 水 産 業 費	
	2 林 業 費
9 消 防 費	
	1 消 防 費
10 教 育 費	
	1 教 育 総 務 費
	6 保 健 体 育 費
14 予 備 費	
	1 予 備 費
歳 出	合 計

(単位 : 千円)

補 正 前 の 額	補 正 額	計
1,722,155	92,752	1,814,907
1,244,995	78,190	1,323,185
158,483	7,210	165,693
110,702	2,176	112,878
172,369	5,176	177,545
4,113,496	148,240	4,261,736
2,619,121	19,385	2,638,506
1,494,275	128,855	1,623,130
1,175,526	90,207	1,265,733
318,330	89,807	408,137
857,196	400	857,596
99,921	2,722	102,643
4,246	2,722	6,968
606,013	0	606,013
606,013	0	606,013
1,275,577	1,585	1,277,162
334,459	626	335,085
11,928	959	12,887
30,000	15,000	45,000
30,000	15,000	45,000
11,938,690	350,506	12,289,196

第2表 継続費補正
(変更)

(単位 千円)

款	項	事業名	区 分		
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎整備事業	補 正 後		
			総 額	年 度	年割額
			4,363,180	令和6年度	0
				令和7年度	134,640
				令和8年度	862,708
				令和9年度	2,543,618
				令和10年度	591,758
				令和11年度	230,456
			補 正 前		
			総 額	年 度	年割額
			3,250,000	令和6年度	428,120
				令和7年度	2,609,880
				令和8年度	212,000

第3表 債務負担行為補正
(廃止)

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
新庁舎整備事業 (来庁者臨時駐車場送迎バス委託料)	令和6年度から令和8年度まで	39,318

第4表 地方債補正
(追加)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
消防救急デジタル無線共通波設備更新事業	600	普通貸借 又は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金等について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府資金については、その融資条件により、銀行その他の場合にはその債権者と協定するものによる。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期間を短縮し、又は繰上償還若しくは低利に借換えすることができる。
計	600			

(変更)

(単位 千円)

起 債 の 目 的	区 分	限度額	起債の方法	利 率	償還の方法
新庁舎整備事業	補正後	0	普通貸借 又 は 証券発行	年3.0%以内 (ただし、利率 見直し方式で借 り入れる政府資 金等について、 利率の見直しを 行った後におい ては、当該見直 し後の利率)	政府資金について は、その融資条件によ り、銀行その他の場合 にはその債権者と協定 するものによる。ただ し、町財政の都合によ り据置期間及び償還期 間を短縮し、又は繰上 償還若しくは低利に借 換えすることができる。
	補正前	385,900	同 上	同 上	同 上
計	補正後	0			
	補正前	385,900			